

労働者派遣法に基づく情報公開 及びキャリア形成支援 制度の内容

株式会社マンショー

平成24年10月1日施行の「労働者派遣法改正法」により、適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条5項の規定に従い、弊社における労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

事業所の名称	株式会社マンショー		
事業所の所在地	〒735-0012 広島県安芸郡府中町八幡2丁目13番4号		
派遣労働者の数	令和5年6月1日付	50 (人)	
派遣先の実数	令和 4 年度実績	15 (社)	
労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)	令和 4 年度実績	14,416 (円)	
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	令和 4 年度実績	10,243 (円)	
マージン率			
(派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) (派遣料金の平均額)			28.9 (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

株式会社マンショーにおけるキャリア形成支援制度の内容

1. 教育訓練の目的

派遣社員一人ひとりの就業経験や、本人の希望に応じたキャリア・コンサルティングに基づく本人のニーズ等に応じた段階的かつ体系的な教育訓練を実施することで、派遣就労を続けながら「専門性の向上」や「職務の幅の拡大」などのキャリア形成を支援するとともに、「正社員化」や「直接雇用化」「専門性の向上」や「職務の幅の拡大」などのキャリア形成を支援するとともに、「正社員化」や「直接雇用化」を図ること等により処遇の向上にもつなげていく。

2. 対象者

当社が雇用する全ての派遣社員を対象とする。

3. 実施内容

入職時から1~2年間程度は基礎的・共通的な教育訓練を中心に、業種・職種等に応じた分野別・専門的な教育訓練も必要に応じて実施する。さらに勤続年数や職歴等を踏まえて、本人のキャリアアップに資するようなスキル・知識の習得、資格の取得に向けた教育訓練の受講も支援する。また、無期雇用派遣社員については短期的な視点のみならず、中長期的なキャリア形成をより一層重視したキャリア・コンサルティングや教育訓練の実施、キャリアパスの実現を目指していく。

4. 実施時期・頻度・時間

入職時の訓練も含めて、少なくとも雇用開始後3年間は毎年1回以上の教育訓練の機会を提供し、その後のキャリアの節目等の一定の期間ごとにキャリアパスに応じた研修等を実施する。

実施時間については、フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員一人当たり、少なくとも最初の3年間は、毎年概ね8時間以上の教育訓練を実施する。

5. 実施方法

教育訓練は以下の方法で実施する。

- ・eラーニング
- ・派遣元社内での講座等の開催
- ・外部の専門学校との提携
- ・派遣先におけるOJT

6. 勤務上の取り扱い

当社が指定した段階的かつ体系的な教育訓練については有給かつ無償で行う。
(派遣元社内での講座等へ参加の場合は、自宅からの交通費を実費支給する。)

キャリアアップ教育訓練概要

	キャリアアップ措置の種別 (1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練)		対象となる派遣労働者の種別 (1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社○年目 (階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)	1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT 2 OFF-JT	訓練費の負担 1 無償 (負担なし) 2 無償あり (負担あり) 3 有償	賃金の別 1 有給なし 2 有給あり 3 無給	
	具体的な教育訓練	具体的な対象労働者		人数	1年目	2年目	3年目				4年目以降
1	1	新規採用者訓練(派遣就業にあたっての留意点他)	1	キャリア1年以上雇用見込	40	0.5			2	1	1
2	2	論理的コミュニケーション	2	キャリア1年以上雇用見込	40	1			2	1	1
3	2	仕事の進め方	2	キャリア1年以上雇用見込	40	0.5	0.75		2	1	1
4	2	派遣社員のお仕事基礎力	2	キャリア1年以上雇用見込	40	2	2	2	2	1	1
5	2	ロジカルシンキング	2	キャリア1年以上雇用見込	40	0.5	0.75		2	1	1
6	2	オペレーションミス防止研修	2	キャリア1年以上雇用見込	40	0.25			2	1	1
7	2	品質管理の知識	2	キャリア1年以上雇用見込	40	0.5			2	1	1
8	2	業界理解 ~ 製造業	2	キャリア1年以上雇用見込	40	0.75			2	1	1
9	2	OA機器及びoutlook・Excel・Word・Power Point操作	2	キャリア1年以上雇用見込	40	2.5	2	2	3	2	1
10	2	問題解決	2	キャリア1年以上雇用見込	40		1		2	1	1
11	2	製造業における改善活動の基本	2	キャリア1年以上雇用見込	40		1		2	1	1
12	4	タイムマネジメント	2	キャリア1年以上雇用見込	40		1.5		2	1	1
13	4	リーダー育成研修	2	キャリア1年以上雇用見込	40			4	2	1	1
14	4	マネージャー育成研修	2	キャリア1年以上雇用見込	40			3.75	2	1	1

・キャリアコンサルティングの相談窓口

株式会社マンショー 事務所内 (担当者 朝倉)

住所.....広島県安芸郡府中町八幡2丁目13-4

電話番号.... 082-510-3366

・弊社雇用の全ての派遣労働者がキャリア・コンサルティングを受けられますのでお気軽にご相談ください。

・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否かの別、、、締結している。
- ・協定の対象となる派遣労働者の範囲、、、全派遣労働者
- ・協定有効期間(終期)、、、、、、、、、、、、、、、、、令和6年3月31日